

固定資産税減額申告書

【熱損失防止改修(省エネ改修)住宅】

令和 年 月 日

嬭恋村長 様

納税義務者(申告者)

住所

氏名

又は名称

印

個人番号
又は法人番号
(右詰で記載)

法附則第15条の9第9項又は第10項に規定する固定資産税の減額(熱損失防止改修住宅等)の適用を受けるため、嬭恋村税条例附則第10条の3第8項の規定に基づき、次のとおり必要事項を記載、確認書類を添付して提出します。

家屋の所在	嬭恋村大字			
家屋番号				
種類(用途)				
床面積	延床面積	m ²	居住部分の床面積	m ²
	※改修後の住宅の床面積が50m ² 以上280m ² 以下で、居住部分の割合が1/2以上の家屋が対象			
家屋の建築年月日	年 月 日	※平成21年1月1日以前から所在する住宅が対象		
登記年月日	年 月 日			
改修工事完了年月日	年 月 日			
改修工事に要した費用	① 総額	円	※窓の断熱改修工事(必須)、窓の断熱改修工事と併せて行う床・天井・壁の断熱改修工事であって、工事後の当該部位が現行の省エネ基準に適合するもので、国又は地方公共団体からの補助金等を差し引いた額が50万円を超えるものが対象	
	② 補助金等	円		
	③ 差引金額(①-②)	円		
改修工事が完了した日から3ヶ月以内に申告ができなかった理由	(3カ月以内に申告書を提出する場合は記入不要)			

添付書類

- 納税義務者の住民票(村内在住の方は省略可)
- 増改築等工事証明書(建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人のいずれかが証明したもの)
- 省エネ改修工事が行われたことが確認できる書類(領収書の写し、工事内訳書、改修工事前後の写真等)
- 長期優良住宅の認定書の写し(改修により認定長期優良住宅となった場合)
- 補助金を受けた場合、そのことを確認できる書類